

2023年4月1日
株式会社 藤商事

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立支援を推進し、社員一人ひとりが持つ能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日

2. 取組内容

目標1「子どもの出生時における男性社員の育児休業取得率を40%とする」

<2023年4月～>

- ・ 配偶者が妊娠および出産した男性社員に対し、資料を用いて育児休業取得時の諸制度や育児休業給付等の内容を周知し、理解の促進を図る。
- ・ 育児休業中の必要に応じた代替要員の確保に努めることで、安心して育児休業を取得できる環境をつくる。

目標2「仕事と子育ての両立のため、柔軟な働き方ができる環境を整備する」

<2023年4月～>

- ・ 緊急時に利用可能な在宅勤務や時間単位有休など、柔軟な働き方のための制度を検討し導入を目指す。

目標3「仕事と子育てを両立し働きつづけることが出来るよう、キャリア形成と能力開発の支援をおこなう」

<2023年4月～>

- ・ キャリア形成および能力開発に有効な施策（キャリアカウンセリング制度、eラーニング、資格取得支援等）について検討し導入を目指す。

以上